

KAWASAKI LABOR INFORMATION

かわさき労働情報

2025
5
No.2173

特集

令和7年度 労働相談のご案内

川崎市からのお知らせ【P.4～】

- 「2025年度中小企業活性化施策ハンドブック」発行のお知らせ
- 川崎市海外展開支援事業のご案内

今月のトピックス【P.8～】

- 県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部) スキルアップセミナーのお知らせ
- 企業等の奨学金返還支援(代理返還)制度について

主要労働経済指標【P.10】

労働相談Q & A 【P.11】

かわさき労働情報アンケート集計結果【P.12】



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

労働情報を
ウェブで見るとは？

川崎市ホームページ



かわさき労働情報

検索

令和7年度 労働相談のご案内

〈川崎市の労働相談〉

川崎市では、労働者や事業主の皆さまが抱える労働問題の解決のため、労働相談窓口を開設しています。
秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

また、県と共催で年に数回、街頭労働相談会も開催しています。日程は、川崎市ホームページやかわさき労働情報で随時お知らせします。

5月30日(金)はJR登戸駅で開催します。その後は6月、9月、10月、11月、2月に実施を予定しています。

窓 口	対面・オンライン	電 話
社会保険労務士による 労働相談	月・水曜日【要予約】 (祝日、休日、年末年始を除く) 中原区役所4階 地域振興課相談窓口 (中原区小杉町3-245) 時間：9時～12時、13時～16時	月～金曜 (祝日、休日、年末年始を除く) 0120-110-225 (面接予約含む) 時間：9時～17時

〈神奈川県かながわ労働センター川崎支所の労働相談〉

窓 口	内 容	相談時間など
一般労働相談 (職員による相談)	賃金や労働時間などの労働条件、解雇や退職、パワハラ等、労働全般に関するさまざまな問題について、職員が相談に応じます。 【予約不要・無料】	月曜～金曜 (祝日・休日、年末年始を除く) 9時00分～17時00分 (12時～13時を除く)
弁護士労働相談	労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じます。 【要予約・来所相談のみ・無料】	毎月第4火曜 13時30分～16時30分
夜間労働相談	日中の相談が困難な方のために、夜間に職員による労働相談を実施します。 【要予約・来所相談のみ・無料】	原則毎月第3木曜 17時00分～19時30分
仕事と育児の 両立応援 カウンセリング	出産しても働き続けたいプレママ・パパや、仕事も子育てもがんばっている働くママ・パパが、両立を考えるとときに抱える不安や悩みに、経験豊かな女性カウンセラーがお応えします。0歳から就学前までのお子さまをカウンセリング中にお預かりします。【要予約・無料】	令和7年5月17日(土)、6月17日(火)、7月19日(土)、8月23日(土)、10月18日(土)、11月18日(火)、12月20日(土) 令和7年1月20日(火)、3月14日(土) 【時間】13時～16時 または9時30分～12時30分 ※詳細についてはお問い合わせください。

【相談場所】

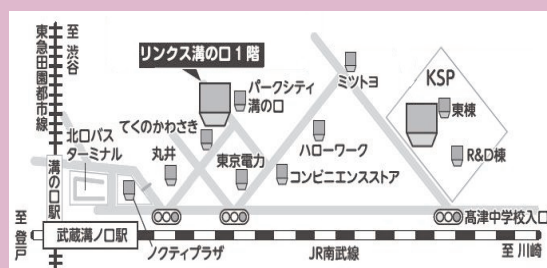
神奈川県かながわ労働センター川崎支所

〒213-0001

川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口 1 階

「JR 武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅から徒歩 5 分」

電話 044-833-3141 FAX 044-833-0180



<神奈川県かながわ労働センター本所の労働相談（川崎支所の相談窓口以外の主なもの）>

窓 口	内 容	相談時間など
日曜労働相談	平日の相談が困難な方のために、日曜に職員による労働相談を実施します。 【予約不要・無料】	毎週日曜 (12月28日から1月5日を除く) 9時～17時(12時～13時を除く) 電話 045-633-6110(代表)
夜間労働相談	日中の相談が困難な方のために、夜間に職員による労働相談を実施します。 【予約不要・無料】	毎週火曜 (祝日、休日、年末年始を除く) 17時00分～19時30分 電話 045-662-6110
働く人のメンタルヘルス相談	職場の悩みや心身の不調について、専門のカウンセラーが相談に応じます。 【要予約・無料】	第2・3・4水曜 (祝日、休日、年末年始を除く) 13時30分～16時30分 電話 045-633-6110(代表)
オンライン労働相談	パソコン・スマートフォン・タブレットなどを利用したオンラインでのご相談に応じます。 【要予約・無料】	月曜～金曜 (祝日・休日、年末年始を除く) 9時00分～16時30分 火曜は19時30分まで (12時～13時30分、16時30分～17時30分を除く)

外国人労働相談(祝日・休日・年末年始は除きます)

外国人労働者の方々の賃金や労働条件など、働く上でのトラブルについて、専門相談員と通訳が対応します。

げんご 言語	ようび 曜日	じかん 時間	そうだんせんようでんわ 相談専用電話
すべいんご スペイン語・ネパール語	だい ちゅう 第2木曜 第1・2・3・4金曜	13:00～16:00	045-662-1166
べとなむご ベトナム語			045-633-2030
ちゅうごくご 中国語			045-662-1103

※かながわ労働センター県央支所では、ポルトガル語とスペイン語の相談(毎週木曜、13:00～16:00)を行っています。相談の電話番号は046-221-7994です。

相談場所

かながわけん しょうどうせんたーほんしよ
神奈川県かながわ労働センター 本所

ゆうびんばんごう

郵便番号 231-8583

よこはましなかくことぶきちやう

横浜市中区 寿 町 1-4 かながわ労働プラザ2階

いしかわちやうえきちやうかがいぐち きたぐち とほぶん
JR石川町駅 中華街口(北口)より徒歩3分

でんわ

電話 045-662-6110(直通)

FAX 045-633-5401



※上記相談等の詳細は [かながわ労働センター本所](#) 検索

令和6年度働き方改革・生産性向上取組事例集を発行しました

川崎市では、市内事業者の働き方改革・生産性向上の取組を推進するために、その取組に係る経費の一部を支援する補助事業などを実施しています。今般、これらの事業を活用した取組事例を取りまとめた事例集を発行しました。

【事例1】

小杉タイヤ販売株式会社（小売業）

「来店予約フォーム設置による顧客対応業務の効率化」

【導入前】

- ・タイヤ販売を事業としているが、スタッフの定年による人員不足を業務合理化で補う必要があったとともに、来店予約等を電話により受け付けていたため、タイヤ交換作業を一旦中断する必要があるなど、作業効率が悪い状況にあり、改善する必要が生じていた。

【導入後】

- ・ホームページに来店予約フォームを設置し、受注から来店まで人手を介すことなく進めることができるよう合理化を図ったとともに、電話対応時間の削減等により作業に集中できる環境を構築した。
- ・ネットによる24時間対応等販売チャネルを増やしたことで新規ユーザーからの注文が入るなど、新たな顧客獲得ツールとなった。

【事例2】

露木建設株式会社（総合建設業）

「協力会社とやり取りする「受発注及び請求業務」のデジタル化による作業効率化及び社内のデジタル化推進に向けた人材育成の実施」

【導入前】

- ・現場技術者が行う事務処理の負担が重く、本来業務である施工管理業務を圧迫していたことから現場の負担軽減が課題となっていた。
- ・建設業の働き方に対するネガティブな印象から採用活動が難航、デジタル化を進めることで若い世代に生産性の高い魅力的職場であることを示したいとの思いがあった。

【導入後】

- ・協力会社との間で紙文書にてやり取りしていた「受発注及び請求業務」、「安全書類の授受及び作成」についてクラウドシステムを導入し、書類管理の電子化や不備チェックの自動化などにより作業時間を短縮し、現場の負担を軽減した。
- ・ICT全般に係る教育プログラムを受講し、デジタル人材として必要な知識を習得したほか、研修受講者自らが定期的にICTリテラシー向上勉強会を開催するなどIT活用に向けた全社的取組を推進した。

【事例3】

ロジウィルグローバルサプライ株式会社（倉庫業）

「自律走行搬送ロボットの導入により、作業時間の削減や業務の標準化を実現」

【導入前】

- ・倉庫における集品作業について紙の集品リストを配布し、人の手によって広い倉庫から集品、検品、梱包等の一連の業務を行っていた。
- ・集品作業の動作によって作業者の肉体的負担が大きかったほか、保管場所との突合や各商品の取り扱いが各作業者のノウハウに依存しており、経験が浅い従業員がボトルネックとなり作業が滞留するなど、属人性の高いノウハウの標準化が課題となっていた。

【導入後】

- ・集品作業を補助する自律走行搬送ロボットを導入し、集品作業の最適化と標準化を実現した。
- ・ロボットが集品ルートを最適化することで作業者の移動距離の削減に繋がり、肉体的負担が軽減されたとともに、各作業者が同じレベルで作業可能となり、繁忙期等における柔軟な人員配置が可能になるなど、従業員が働きやすい環境を構築した。

【問合せ】 川崎市 経済労働局 労働雇用部 電話 044-200-1732 メール 28roudou@city.kawasaki.jp



川崎市働き方改革・
生産性向上ウェブサイト

※その他の取組事例については、
左記ウェブサイトに掲載されている
パンフレットをご確認ください。

持続的成長に向けたデジタル化・生産性向上等支援補助金の公募について

川崎市では、物価高騰や人手不足等の課題に直面する市内中小企業者等に対し、賃上げ原資の確保や人手不足への対応に向けて、IoT、AI等のデジタル技術や生産性向上を図る設備等の導入により、労働時間の削減や生産量の増加等による収益の拡大を目指す取組に要する経費の一部を支援します。

◇対象者 市内に事業所を有して1年以上事業を営む中小企業者

◇対象事業 デジタル技術や生産性向上設備等の導入

◇補助率 1/2(※令和7年度から1年間程度の間の賃上げに係る計画等を提出する事業者については2/3)

◇補助限度額 500万円(補助下限額50万円※小規模企業者は20万円)

◇審査方法 書類審査(先着順)

◇手続き ① 4月25日～ 募集要領等公表開始

② 5月7日～ 7月14日 デジタル技術・生産性向上設備等導入調査申込期間

③ 5月28日～ 8月29日 交付申請期間(②の調査を受ける必要あり)



※交付決定日から令和8年1月30日までに完了する事業が対象となります。

※予算の上限に到達次第、募集を終了することがあります

※応募方法等の詳細は、川崎市ホームページをご確認ください。



URL: <https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000175196.html>

【問い合わせ先】 経済労働局労働雇用部
働き方改革・生産性向上担当
TEL: 044-200-1732
FAX: 044-200-3920

DIGITAL TRANSFORMATION



INFORMATION

川崎市からのお知らせ

【参加企業募集】多様な人材確保のためのマッチングイベントのご案内

川崎市合同企業就職説明会

日時 令和7年7月23日(水) 13時30分～16時(仮)

場所 新百合トウェンティワンホール多目的ホール(川崎市麻生区万福寺 1-2-2 新百合 21 ビル B2)

定員 25社 ※申込多数の場合は業種等を勘案の上、決定

申込期間 令和7年5月中旬～6月中旬頃(予定)

参加対象者 新卒からシニアまで

【申込方法】 ホームページ上に申込フォームを作成予定。申込期間になりましたら
下のホームページをご覧ください。

【申込み・問合せ】 川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」

電話 044-811-6088 事業サイト <https://cs-kawasaki.com/>

※本事業は、川崎市からパーソルビジネスプロセスデザイン(株)が委託を受けて実施いたします。

【所管】 川崎市 経済労働局 労働雇用部 電話 044-200-2276 メール 28roudou@city.kawasaki.jp



▲事業サイト

INFORMATION

川崎市からのお知らせ

こころの健康について



新年度が始まりました。新社会人や人事異動などで新しい環境に身を置き、疲れが出始める頃ではないでしょうか？ 不慣れな環境や周囲の変化など、緊張状態が続く環境に身を置くと徐々にストレスが蓄積していきます。そして、体調を崩し、気持ちが不安定になることがあります。

こんな症状はありませんか？

リフレッシュできない

好きなことが
楽しめない

休めない

疲れているのに
眠れない日が続く

休んでも回復しない

体がだるい
動く気がしない



飲酒量が増えた
楽しく酔えない

食欲がわからない
味がよくわからない

ストレスサインに気づいたら、早めのセルフケアが大切です

こころの健康を保つのも、体と同じように早めの対処が大切です。ストレスサインが出ていながら、それに対処しないでいると、こころも体も悲鳴をあげて、さらに調子を崩してしまいます。そして、こころの病気になることもあります。

食事や睡眠など日常生活の
リズムをなるべく崩さない
ようにしましょう。

栄養と休息を十分とりましょう。

気分転換をはかるように
しましょう。

深呼吸や散歩などで
リラックス。



ためこまないようにしま
しょう。

信頼できる人・家族に話を聞
いてもらうことがこころを軽
くすることに役に立ちます。

相談先

川崎市では「こころの電話相談」を行って
います。今の状況を整理し、一緒に考えま
す。状況により、他の窓口や医療機関もご
案内します。

044-246-6742

毎日 9 時～21 時
※年末年始は 9 時～17 時



職場でできること

自分では、不調や悪循環に気がつかないこともあ
ります。休息する、リフレッシュすることを個人
の判断や責任にせず、組織としても、休息、リフ
レッシュを大切にして、調子が悪そう、いつもと
違うと感じる人がいたら声をかけることが大切
です。

川崎市自殺対策推進キャラクター「うさっぴー」

ささえあえとうれしいね
ひとり、ひとりがゲートキーパー

「2025年度 中小企業活性化施策ハンドブック」発行のお知らせ

市内中小企業者向けの支援メニューを目的別に掲載した「2025年度版川崎市中小企業活性化施策ハンドブック」を新たに発行しました。

「経営の効率化や革新を図りたい」、「販路開拓に取り組みたい」、「人材を育成・確保したい」、「会議やテレワークなどで活用できる施設を知りたい」・・・といった目的別に、川崎市が実施している支援メニューを網羅的にご案内していますので、ぜひご活用ください！



冊子配布場所 川崎市産業振興会館
川崎市役所本庁舎9階 経済労働局

↓ 電子版はこちらからご覧いただけます。↓

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000117209.html>



【問合せ】 川崎市 経済労働局 産業政策部 企画課 電話 044-200-2249

**川崎市海外展開支援事業のご案内**

川崎市内の中小事業者等の海外への販路開拓を目指す支援事業の越境ECサイト「Kawasaki City Store」をご案内します。

【越境EC等サポート事業】

越境EC専門家による出品代行支援を受けながら、主要な海外ECモールに自社商品を出品し、海外への販路開拓を目指す企業を募集しています。

出品可能企業	川崎市内に事業所を有している企業	出品期間	4月（順次出品）～令和8年3月
出品対象商品	市内企業等が製造販売する自社製品	出品にかかる費用	・ 個別商品ページ作成費用（出品商品数分） ・ 販売手数料 ・ 海外PL保険（団体加入）
受付期間	4月18日（金）～5月30日（金） 市HPから募集要領を確認の上、申込みフォームから申請してください。申請内容に基づく事前面談を経て出品決定となります。	連携モール	j-Grab Mall, ebay, Walmart
		支援内容	越境ECサイトの運営事業者による出品の代行や出品アドバイス、企業間ビジネスマッチング

（問合せ先）

川崎市越境EC等サポート業務委託事業者（ジェイグラブ株式会社）E-mail:kawasaki@j-grab.co.jp

【所管】川崎市 経済労働局 経営支援課 国際経済担当

電話 044-200-2336 メール 28keiei@city.kawasaki.jp

**中央ろうきん**

お役立ち情報やキャンペーン情報
などの配信を行っています！

LINE 公式アカウント

ぜひ「お友だち登録」をお願いします！



お友だち登録方法

その①

二次元コードから

LINEの友だち追加画面で下記「二次元コード」を読み取り、追加ボタンをタップして登録。



or

その②

友だち検索から

LINEアプリホーム画面の「検索窓」に、「中央ろうきん」と入力して検索し、追加ボタンをタップして登録。

【アカウント名】

中央ろうきん

or

その③

ID検索から

LINEの友だち追加画面で「検索」を選択のうえ「@chuorokin」と入力して検索し、追加ボタンをタップして登録。

【ID】

@chuorokin



お問合せは〈中央ろうきん〉
川崎支店 TEL:044-200-4321 中原支店 TEL:044-733-0161

2025年3月24日現在

県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部) スキルアップセミナーのお知らせ

かなテクカレッジ東部では、今の仕事を充実させるため、また新しい分野の仕事に取り組むために、主に在職者の方を対象としたスキルアップセミナー(講習会)を実施しています。受講を希望される方は、「インターネット(電子申請)」でお申し込みください。

このほかのセミナーや詳しい申込方法などは、同校で配布しているスキルアップセミナーガイド、または右のかなテクカレッジ東部ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j3c/index.html>



セミナー名	定員	日程	申込期限	受講料
給排水設備メンテナンスの基礎	10	6/20(金),27(金)	5/16(金)	2,000円
調理員ステップアップ講座		6/23(月),30(月)	5/19(月)	2,000円 要テキスト
溶接体験講座		6/26(木),27(金)	5/22(木)	2,000円
竹垣の施工技術(基礎編・四つ目垣)		6/26(木),7/3(木)		
機械CAD基礎(2次元CAD編)		7/1(火),8(火),22(火),29(火)	5/27(火)	4,000円
フライス盤作業(初級)	6	7/3(木),4(金)	5/29(木)	2,000円
産業用ロボット特別教育(教示)				2,000円 要テキスト
フリーソフトを使用した建築CAD入門STEP 2(平面図作図)	10			2,000円
電気設備メンテナンスの基礎		7/4(金),11(金)	5/30(金)	2,000円
アーク溶接特別教育	15	7/10(木),11(金),14(月),15(火)	6/5(木)	4,000円 要テキスト
竹垣の施工技術(応用編・建仁寺垣)		7/10(木),17(木)		2,000円
壁紙の張り方(ビニール)STEP 1(無地・柄物)	10	7/17(木),18(金)	6/12(木)	
消防設備士試験(乙種第4類)直前講習		7/20(日),27(日),8/3(日),10(日)	6/16(月)	4,000円 要テキスト

*時間はいずれも8時50分から16時10分まで

【問合せ】 東部総合職業技術校 〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町28-2 電話045-504-3101

企業等の 奨学金返還支援 (代理返還)制度について

企業等の奨学金返還支援(代理返還)制度とは、従業員の奨学金返還残額を、企業等が独立行政法人日本学生支援機構(通称JASSO)へ直接送金する制度です。将来、各企業等の担い手となる奨学金返還者を応援するための取組として、一定の条件下で「企業等から日本学生支援機構へ直接、返還額の送金」を受け付けています。令和6年10月末時点で、全国で2,587社が奨学金返還支援(代理返還)制度を利用しています。

奨学金返還支援(代理返還)制度のポイント

人材不足が深刻化し、若手人材の確保や離職防止が大きな課題となっている昨今、「奨学金返還支援(代理返還)制度」が課題解決の新たな一手として注目されています。社員、企業の双方にメリットがある4つのポイントをご紹介します。

1 「若手人材」へアプローチ

奨学金返還支援制度は若手へのアピール力が高く、売り手市場における採用競争の中で他社と差別化でき、有利になる可能性が高くなります。

2 「人材の定着」で離職率低減

近年、若年層を中心に転職志向が高まり、早期離職率が増加傾向にあります。従業員に代わり企業等が奨学金を返還する制度の導入はこうした早期離職を防ぎ、長期雇用につながることはもちろん、従業員の帰属意識を高める効果も期待できます。また、離職率の低減により新規採用とトレーニングにかかるコストも削減できます。

3 経費の一部としての「課税優遇」

返還額が経費として認められる場合、企業等はその返還額を損金に算入し、法人税の課税対象所得を軽減できる可能性があります。これにより、従業員へ直接支給する場合に比べ税制上の優遇を享受できます。

4 企業等の「イメージ向上」

奨学金返還を支援する制度の導入は企業等のCSR(社会的責任)活動の一環として注目されています。当該制度を活用することで企業等価値が高まるとともに、社会的なプロモーションや企業等のアピール材料としても期待できます。

詳しくは、右の日本学生支援機構ウェブページからご確認ください。



<https://dairihenkan.jasso.go.jp/>

職務給の導入を検討してみませんか～「職務給の導入に向けた手引き」のご案内～

厚生労働省は、職務給の導入に向けたリーフレット及び手引きを公表しました。職務給は「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」として、「リ・スキリングによる能力向上支援」、「成長分野への労働市場円滑化」と並び、三位一体の労働市場改革の柱の1つとされています。職務の内容や重要性などを基に給与水準が決められますが、その形態や位置づけは企業によって様々です。職務給の導入に向けたリーフレット及び手引きには、職務給のメリットや職務給導入の進め方などが掲載されていますので、ご覧ください。

【概要(職務給の導入に向けた手引きから抜粋)】

・企業が感じている職務給のメリット

職務給を導入している企業では、「社員に求める役割・職務の要件が明確になる」ことをメリットに挙げる企業が最も多く、「仕事に応じた賃金を支払うことができる」、「管理職層の確保・定着につながる」等をメリットに挙げる企業も多くあります。

・社員が感じている職務給のメリット

管理職と非管理職にかかわらず、基本給に占める職務給の割合が高い社員ほど、モチベーション、能力開発、キャリア形成等に対する職務給の影響をポジティブに評価しています(表1)。また、基本給に占める職務給の割合が高い社員ほど、「できるだけ長く今の会社に勤めていたい」と考える割合が高くなっています。

表1

社員が職務給によって影響があると思うこと (社員調査 / 「そう思う」「ややそう思う」と回答した割合の合計)

	管理職 基本給のうち 職務給が 半分以上の社員 (n=490)	管理職 基本給のうち 職務給が 半分未満の社員 (n=94)	非管理職 基本給のうち 職務給が 半分以上の社員 (n=1704)	非管理職 基本給のうち 職務給が 半分未満の社員 (n=510)
より高度な役割・職務に挑戦したくなる	34.8 %	5.2 %	19.5 %	5.4 %
担当する役割・職務に関わる能力を高めたい	39.5 %	6.7 %	24.6 %	6.5 %
給与の決まり方に対する納得感が高まる	41.0 %	6.5 %	25.5 %	7.3 %
担当する役割・職務に対する責任感が高まる	42.0 %	7.3 %	26.3 %	7.1 %
会社内でのキャリアを考えやすくなる	39.0 %	5.2 %	22.7 %	6.3 %
転職の市場での自分の価値がわかる	34.5 %	5.0 %	22.5 %	5.5 %

・職務給の導入をどう進めるかについて

1 職務分析の進め方について

参考: 職務分析実施マニュアル

2 職務評価の進め方について

参考: 職務評価を用いた基本給の点検・検討マニュアル

3 社員への説明、話し合い、就業規則の改正について

参考: 賃金制度の見直しを行う場合の留意点等

「配偶者手当」の在り方の検討に向けて(実務資料編)

「配偶者手当の見直しを行う場合の留意点」

<https://part-tanjiikan.mhlw.go.jp/estimation/doclist.html>

<https://part-tanjiikan.mhlw.go.jp/estimation/doclist.html>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/haigusha.html>

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状(いわゆる後遺症)について

新型コロナウイルス(COVID-19)にかかった後、ほとんどの方は時間経過とともに症状が改善します。しかし、いまだ不明な点が多いですが、一部の方で長引く症状(罹患後症状、いわゆる後遺症)があることがわかってきました。人事労務のご担当者や上司の方は新型コロナウイルス感染症の罹患後症状のことを正しく理解して、罹患後症状に悩む方の治療と仕事の両立支援(療養からの職場復帰も含む)に取り組みしましょう。

詳しくは、右の厚生労働省ウェブページからご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00402.html

QA(抜粋)

Q 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状にはどのようなものがありますか。

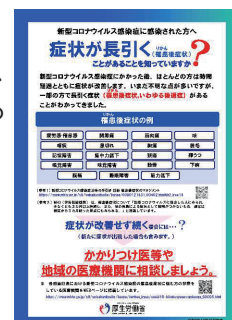
A 罹患後症状の例として、次のものがわかっています。症状の程度や経過には個人差があり、時間とともに改善する人もいますが、症状が悪化したり、改善までに時間がかかったりする人もいます。

Q 社内での治療と仕事の両立支援の進め方について、どこに相談すればいいのでしょうか。

A 各都道府県の産業保健総合支援センターにご相談ください。

神奈川産業保健総合支援センター

電話 045-410-1160 月曜～金曜 9時30分～17時



令和7年5月

I-1 労働市場(神奈川県、川崎市)

* 2月の神奈川県内の有効求人倍率は、0.90倍で前年同月と同水準となりました。

* 2月の川崎市内の有効求人倍率は、0.85倍で前年同月に比べ0.02ポイント下回りました。

項目 年月	有効求人数 (a)				有効求職者数 (b)				有効求人倍率 (a／b)				
	川 崎	川崎北	川崎計	県	川 崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県	
令和3年度平均	8,517	6,279	14,796	89,478	8,112	13,502	21,614	112,132	1.05	0.47	0.68	0.80	
令和4年度平均	9,484	7,296	16,780	97,506	7,633	12,587	20,220	108,800	1.24	0.58	0.83	0.90	
令和5年度平均	9,390	7,273	16,664	98,257	7,748	12,269	20,017	107,997	1.21	0.59	0.83	0.91	
令和6年	9月	9,334	6,802	16,136	97,409	8,176	12,288	20,464	108,641	1.14	0.55	0.79	0.91
	10月	10,112	6,916	17,028	102,623	8,375	12,494	20,869	110,419	1.21	0.55	0.82	0.91
	11月	9,887	6,761	16,648	102,190	8,234	12,248	20,482	107,881	1.20	0.55	0.81	0.91
	12月	9,341	6,556	15,897	101,173	8,031	11,654	19,685	102,872	1.16	0.56	0.81	0.91
令和7年	1月	9,309	6,792	16,101	100,145	8,065	11,677	19,742	103,442	1.15	0.58	0.82	0.90
	2月	9,842	7,103	16,945	101,901	8,219	11,761	19,980	105,397	1.20	0.60	0.85	0.90
資料出所	川崎・川崎北公共職業安定所「統計月報」、神奈川県労働局職業安定部「労働市場月報」												

(注1)労働市場は新規卒者を除き、パートタイマーを含んだ数値で、県有効求人倍率の月別、及び年度平均は季節調整値である。

(注2)神奈川県内の数値について、毎年、新季節指数を適用し、前年度数値の一部を改定する。

(注3)川崎(川崎公共職業安定所(川崎南部))の数値には、川崎区・幸区のほかに、横浜市鶴見区を含む。

(注4)川崎市内の数値について、令和6年4月実績から、ハローワークに求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数を含む。

I-2 労働市場(全国)

* 2月の完全失業者数は165万人、完全失業率は2.4%となりました。一方、有効求人倍率は1.24倍で、前年同月に比べ、0.02ポイント下回りました。

項目 年月	完全失業者（全国）		完全失業率（％）	有効求人倍率
	万人	前年比	全国	全国
令和４年平均	179	-7.2	2.6	1.28
令和５年平均	178	-0.6	2.6	1.31
令和６年平均	176	-1.1	2.5	1.25
令和６年 ９月	173	-9.0	2.4	1.25
１０月	170	-5.0	2.5	1.25
１１月	164	-5.0	2.5	1.25
１２月	154	-2.0	2.5	1.25
令和７年 １月	163	0.0	2.5	1.26
２月	165	-12.0	2.4	1.24
資料出所	総務省統計局「労働力調査」 厚生労働省「一般職業紹介状況」			

(注)全国の完全失業率、有効求人倍率の月別、及び年平均は季節調整値
ただし、完全失業者数は月別、年平均ともに原数値を含む。

II 業種別労働災害発生状況

* 令和7年2月の労働災害発生状況は、前年比1件増の79件となりました。

区分 業種	当年累計	前年同期累計	前年同期対比	
			件数	前年比 (%)
製 造 業	8(0)	6(0)	2	33.3
建 設 業	8(1)	6(0)	2	33.3
運 輸 業	17(0)	19(0)	-2	-10.5
第三次産業	44(1)	45(0)	-1	-2.2
鉱業、農林業 畜産・水産業	2(0)	2(0)	0	0.0
総 計	79(2)	78(0)	1	1.3
資料出所	神奈川県労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署)			

(注1)休業4日以上死傷者数、()内は死亡者数で内数死傷者数は労働者私傷病報告、死亡者数は死亡災害速報から集計

(注2)当該発生状況は、令和7年1月1日から労働者死傷病報告の電子申請化に伴い、従来の統計締日を一部変更

(注3)第三次産業は、「小売業・社会福祉施設・飲食店・清掃」と畜業・その他」の合計

III 関連指標(全国、神奈川県、川崎市)

* 2月の川崎市消費者物価指数は、109.1となり、前年同月に比べ2.9ポイント上回りました。

P:速報値

項目 年月	常用労働者賃金 (円)		総実労働時間数(時間)		所定外労働時間(時間)		消費者物価指数				鉱工業生産指数		倒産状況 (件)		
	県	全国	県	全国	県	全国	川崎市	前年比	全国	前年比	県	全国	川崎市	県	全国
令和3年平均	370,372	368,450	136.5	142.3	11.4	11.6	99.4	-0.6	99.8	-0.2	106.7	105.4	4	30	503
令和4年平均	367,534	379,498	137.2	143.3	11.6	12.2	101.5	2.1	102.3	2.5	110.3	105.4	5	34	536
令和5年平均	386,313	386,640	137.8	143.8	12.4	12.1	104.5	3.0	105.6	3.3	111.3	104.0	6	43	724
令和6年 9月	333,662	326,714	136.1	139.5	12.1	11.5	107.5	2.4	108.9	2.7	113.7	101.2	5	43	807
10月	338,946	328,293	140.5	146.7	12.4	12.2	108.2	2.2	109.5	2.4	111.3	103.0	6	50	909
11月	347,685	344,743	141.6	146.4	12.9	12.1	108.6	2.9	110.0	3.1	124.4	101.3	9	49	841
12月	775,694	741,317	138.2	142.2	12.6	11.7	109.2	3.4	110.7	3.9	118.2	101.0	7	41	842
令和7年 1月	333,367	327,445	131.5	135.0	11.5	11.1	109.5	3.4	111.2	4.0	103.6	99.9	4	46	840
2月		P324,896		P136.0		P11.4	109.1	2.9	110.8	3.7	P103.4	102.2	4	49	764
資料出所	県：統計センター「毎月勤労統計地方調査」 全国：厚生労働省「毎月勤労統計調査」						全国・市：総務省統計局 「消費者物価指数」				県：統計センター「工業生産指数月報」 全国：経済産業省「鉱工業生産動向」		市、県：金融課「神奈川県内企業倒産整理状況」 全国：東京商工リサーチ「企業倒産状況」		

(注1)鉱工業生産指数は(県:平成27年、全国:令和2年)を100とする。月別は季節調整値で、年平均は原指数である。また、県数値は製造工業の数値である。

(注2)消費者物価指数は令和2年を100とする。

(注3)倒産状況は負債総額1,000万円以上の件数で、年平均は合計件数とする。

【主要労働経済指標の数値について】 過去の数値については、新季節調整値による有効求人倍率の遡及変更など、後に変更や訂正が入ることがありますので、資料出所のホームページ等をご確認くださいようお願いいたします。

労働時間とは、従業員が会社のために働く時間であり、会社と従業員の双方が理解しておくことでお互いが働きやすい会社となります。また、従業員の健康管理や未払い賃金の発生等を防ぐためにも会社は労働時間を適正に把握、管理しなければなりません。今月は労働時間に関連する質問を3例、ご紹介します。

会社にいる時間はすべて労働時間ですか？



始業から終業までの時間は、「労働時間」「休憩時間」のいずれかです。
「労働時間」は業務に従事している時間です。制服への着替えや業務に必要な準備・後始末、待機している時間など、仕事の一環として会社から義務付けられたものも、労働時間に含まれます。
「休憩時間」は業務の途中に業務から離れる時間で、例えば、労働時間が8時間超の場合、休憩時間を60分以上取得することが労働基準法で定められています。

何時間以上働いたら残業になるのですか？



原則として、会社が決める所定労働時間を超えて働いた時間は残業時間となり、会社は残業時間に応じて残業代を支払います。残業代の計算では、時間外、深夜、休日の労働に対する割増賃金の基準が定められています。
所定労働時間は、労働基準法を守る前提でそれぞれの会社が定めており、会社によって異なります。フレックスタイム制や、変形労働時間制などを採用している会社もありますので、労働条件通知書や就業規則などで確認しておきましょう。

テレワークの場合、会社はどのように労働時間を把握すればよいですか？



始業・終業の時刻と、在席・離席の二つの観点で労働時間を確認する必要がありますが、テレワークでは実際の労働時間と自己申告の報告時間のずれ、残業、休憩時間などが把握しにくい点が問題となります。
確認する方法としては、電話・Eメール・チャットでの報告、PCログ・システムの記録、勤怠管理システムや管理ツールの利用、定例オンラインミーティングを行う等があります。
会社がテレワークを導入する際には、テレワーク勤務に関して就業規則の中で定めるか、別に規程を作成してルールを明確にしておきましょう。

編集後記

さわやかな気持ちの良い季節になりました。ゴールデンウィークにも入りますし、「推し活」にうってつけの時期ですね。推し活とは、自分が応援するアーティストやキャラクター、スポーツチームなどを積極的に応援し、楽しむ活動のことです。皆さんには「推し」はいるでしょうか。ライブイベントやスポーツ観戦など、推し活を通じて得られる感動は、日々の生活に彩りを与えてくれますし、推しの活動を応援することで、自分自身も元気をもらい、日々のストレスもどこかへ行ってしまいますよね。娘にはライブ用に洋服を買わされますがそれも楽しいものです。さて、私も、2月から楽しみにしていた推しのライブをモチベーションに、さっさと仕事を片付けることにします。

かわさき労働情報 アンケート集計結果

1. 調査時期: 令和7年2月初旬～2月28日(金)
2. 調査方法: 「かわさき労働情報2月号」にアンケート票を添付し、回答をお願いしました。
3. 回答数: 29件
4. 調査結果

Q1 「かわさき労働情報」を毎月読んでいますか？

	回答数	回答事業所数に対する比率
毎月読む	24	82.8%
時々読む	4	13.8%
ほとんど読んだことがない	1	3.4%
合計	29	100.0%

Q3 関心のある分野はどのようなものですか？

	回答数	回答数合計に対する比率
労働法令、政策、制度など	22	17.7%
労働条件 (契約・賃金・労働時間など)	21	16.9%
職場の安全について	12	9.7%
社員育成(教育訓練・能力開発・健康管理など)	10	8.1%
雇用について(求人・求職)	10	8.1%
助成金、支援制度、相談機関など	12	9.7%
労働組合、労使関係	6	4.8%
労働問題(セクハラなど)、トラブル事例	12	9.7%
福利厚生、財形など	9	7.3%
労働統計、データ	8	6.5%
働き方改革、女性活躍推進、 障害者・高齢者・若者雇用など	1	0.8%
その他	1	0.8%
合計	124	100.0%

Q3 かわさき労働情報メールマガジンを知っていますか

	回答数	回答数合計に対する比率
知っていて配信登録済	7	24.1%
知っているが配信未登録	7	24.1%
知らない	15	51.7%
合計	29	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

この度は、アンケートにご協力いただきありがとうございました。上記の結果を今後の紙面づくりに活かせるよう努めてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。



Q2 参考になった記事、よかったと思う記事は？

	回答数	回答数合計に対する比率
有識者(社会保険労務士・中小企業診断士・大学教授等)による各種制度説明	16	18.8%
週間(月間)キャンペーン記事 (安全週間・衛生週間・障害者雇用月間など)	9	10.6%
労働状況実態調査	9	10.6%
労働情報トピックス	14	16.5%
労働相談会のお知らせ	2	2.4%
イベント案内	4	4.7%
セミナー・講演会等のお知らせ	4	4.7%
主要労働経済指標	7	8.2%
労働相談Q&A	20	23.5%
その他	0	0.0%
合計	85	100.0%

Q4 本誌を『川崎市ホームページ』で閲覧したことは？

	回答数	回答数合計に対する比率
よく見る	2	6.9%
たまに見る	5	17.2%
見ない	14	48.3%
知らなかった	8	27.6%
合計	29	100.0%

Q6 ご意見・ご要望をお聞かせください。(意見抜粋)

- ・従業員の労働条件の向上等に向けて参考にしています。
- ・法令改正など参考にしており、メール配信のみにならないよう希望します。
- ・「労働相談Q&A」を特に興味を持って読んでいます。
- ・労働者のモチベーションの上げ方について知りたい。
- ・労働組合について詳しく特集してほしい。